

# 第二次大戦初期のドイツ戦争経済と イタリア人労働者

阿部 正昭

---

1. はじめに
2. ドイツ・イタリア枢軸とイタリア人労働者
3. まとめ

## 1. はじめに

(1) 第二次大戦中のナチスドイツは、1938年以後に合併したオーストリア、チェッコをはじめ、開戦直後の39年9月にポーランド、ついで40年4月からノルウェー・オランダ・フランス・ベルギーなどの西ヨーロッパ諸国とユーゴスラビア・ギリシャの南ヨーロッパ諸国を占領し、さらに41年6月対ソ連開戦以降には広大なソ連領土までを占領支配した。それは、東はコーカサスから北はノルウエーの北極圏まで、西は大西洋岸・ピレネー山脈から南は北アフリカ地中海地域に及ぶ地域であった。ドイツはこの広大な地域にある全ての「人と富」を、ナチスイデオロギーにもとづいて支配し、その戦争経済の遂行に利用しようとした。なかでも「人的資源」は特に重要だった。それはなぜか。ドイツは、19世紀の70年代から現在まで、第一次大戦敗北後の一時期と大恐慌のために失業者が街にあふれたナチス政権の成立初期を除き、おおむね近隣諸国から「外国人」労働者を受け入れてきた。ナチスドイツは、1936年に4カ年計画を決定し再軍備と経済復興による戦争準備を経て、39年9月に第二次大戦を開始した。この侵略戦争が彼らの当初の計画に反して長期化しただけでなく、41年6月に始めた対ソ戦で、緒戦の「成功」から42年秋以降劣勢に転じると、ドイツ国防軍は、ますます大量の兵士を動員せざるをえなくなっていった。その結果、適齢期の男子を召集し尽くし、戦争末期には第一次大戦の戦傷ベテランから28年生まれ少年まで、根こそぎ動員せざるをえなくなった。こうして1939年の開戦から45年5月の全面降伏までの間に、千数百万人が軍隊に動員され、そのうちから戦死（不明）者を含めて475万人という歴大な数の犠牲者をだした<sup>(1)</sup>。この兵力動員のため、戦争経済遂行に不可欠な軍需産業・鉱業・輸送部門をはじめ国内生活の全ての分野で、労働力不足が深刻化した。これを補う目的で、占領各国の戦争捕虜とともに、労働能力を

---

(1) 1939年から1945年までの犠牲兵士数は475万人で、うち戦死・行方不明者は200万人を越えている（1944年末で191万14人）。Chronik 1945, 96-97ページ。

もつ民衆を男女の別なく「募集」して国内に連行し、「戦争経済」のために使役した。大戦の全期間をつうじて労働力問題が、ナチス戦争経済体制の最も大きな弱点だったのである。

この外国人労働者<sup>(2)</sup>の募集方法は、ナチスドイツと占領をふくむ相手国との間の政治的軍事的支配関係や、ナチス民族人種政策の相手国別差別を反映して、相手国「政府」との協定による「労働力輸出入型」から暴力的「人狩り型」まで、さまざまな形態と経過があった。対ソ戦戦略に失敗し戦争が長期の総力戦に移った1942年の春から、戦争経済のもとで外国人労働者がますます必要となった。1942年3月、ザウケルが労働力調達の高責任者に任命された後、「募集」方法はますます強権的暴力的になっていった<sup>(3)</sup>。こうして戦争末期の44年夏、ドイツ国内で「就業」している外国人労働者は約760万人（戦争捕虜193万、外国人（市民）労働者572万）にたった<sup>(4)</sup>。

第二次大戦期のドイツ戦争経済と外国人労働者問題を研究しようとする場合、ドイツとイタリアの特別な関係に注意しておかなければならない。そのさい両者の枢軸関係の発展とその崩壊を考慮して、3つの時期に区分して取り扱うことが有効であろう。その第一期は開戦前から1940年6月のイタリア参戦まで、第二期は参戦から43年9月のイタリア敗北とドイツによる占領開始まで、第三期は占領開始から45年5月のドイツの敗北まで。本稿ではこの第一期について、ドイツ戦争経済体制におけるイタリア人労働者の位置とその役割を検討しておきたい。

（2）ドイツにおける外国人労働者問題についての歴史的あるいは現状分析的研究は、ドイツの国内外に豊かな研究成果がある。その中でも、ナチス戦争経済期の外国人労働者問題を、国内の諸問題と関連させながら社会経済的に分析した業績が、最近30年間に数多く発表されている。ここでその研究史に簡単に触れておこう。再統一以前の旧東ドイツでは、クチンスキー・アイヒホルツ・エルスナア・バアデなど多くの研究者の業績があるが、その時代の政治状況に由来する方法論

---

(2) 外国人労働者 = Fremdarbeiter。この語は1914年以前からすべてのドイツ以外の外国出身の労働者（ausländische Arbeitskräfte）で市民身分の者に使用されている。強制労働者 = Zwangsarbeiterは何ら法的身分を示すものではなく、募集方法や労働条件の実情に着目した表現である。東方労働者 = Ostarbeiterは、第一次大戦期にロシア = ポーランド人労働者の表現言語として用いられ、第二次大戦でも旧ソ連占領地域出身のFremdarbeiterの表現用語として使用された。これに対して、西ヨーロッパ出身のFremdarbeiterをWestarbeiterと表現することがある。ヘルベルト1985、(後出) 359ページ参照。

(3) Fritz Sauckel (1894 - 1945) 1923年ナチス党入党以来、熱心な黨員として党の中核で活躍。1942年3月労働力調達機構最高責任者に任命され、国内外の労働力調達募集に暴力的権力を行使。1946年10月ニュルンベルク国際裁判第一級戦犯として処刑された。ザウケルの歴史的役割とその評価については、後出の矢野・永岑参照。

(4) J. Herbert : Fremdarbeiter. Politik und Praxis des "Ausländer-Einsatzes" in der Kriegswirtschaft des Dritten Reiches, 1985, 271ページ。

上の制約や資料利用上の限界を免れていない<sup>(5)</sup>。旧西ドイツでは1960年代から、ファールマン・ベツィーナ・クレスマン・ヤコブメィアー・フォルクマンを初めとする数多くの研究がある。ヘルベルトは、1985年にこれらをふまえた包括的な本を公刊して、研究水準を画期的に高めた<sup>(6)</sup>。とくにこの問題についてドイツ国外でも、優れた数多くの個別研究・共同研究の蓄積がある<sup>(7)</sup>。さらに近年ドイツの伝統ともいえる地域史研究の発展にともなって、「ナチス時代のわがゲマインデにおける外国人労働者の実相」を歴史的に明らかにした地域史や企業史が増加している。これらの研究は、同時代の一次資料の分析をふまえたうえに、外国人労働者としてそのゲマインデで「地獄の日々」を体験した人々の自伝や証言などにも、十分な考慮をはらいつつまとめられてもいて、信頼出来るものが多い。また「今一つ」と思えるものの中にも、「時代と地域と生活」の実相を伝えてくれる報告類も数多く存在する。統一後数年を経た現在でも感じられる「東西」歴史家との深い溝が時間とともに修復され、さらにEUの発展とともに関係諸国の利害を超えて共同研究がさらに促進され

- 
- (5) J. Kuczynski : Die Geschichte der Lage der Arbeiter unter dem Kapitalismus, Bd.6. 1964 (Darstellung der Lage der Arbeiter in Deutschland von 1933 bis 1945 )  
 D. Eichholtz : Geschichte der deutschen Kriegswirtschaft 1930 - 1945, Bd.1 ( 1939 - 1941 ), 1985, Bd.3, ( 1943 - 1945 ), 1996. なお Bd.3 ではEichholtzが編著者で、H. Fleischer, M. Oertel, B. Puchert, K. H. Roth が寄稿している。  
 K. J. Bade ( Hg. ) : Auswanderer-Wanderarbeiter - Gastarbeiter, Bd.1,2. 1984.  
 L. Elsner/J. Lehmann : Ausländische Arbeiter unter dem deutschen Imperialismus 1900-1985, 1988.
- (6) それぞれ代表的業績を示しておこう。(5)とあわせて Herbert 1985. の文献一覧 ( 451-478ページ ) 参照。  
 D. Petzina : Grundriß der deutschen Wirtschaftsgeschichte 1918-1945, in : Deutsche Geschichte seit dem Ersten Weltkrieg, Bd. 2. 1973.  
 H. Pfahlmann : Fernarbeiter und Kriegsgefangene in der deutschen Kriegswirtschaft 1939-1945, 1968.  
 C. Kleßmann : Polnische Bergarbeiter in Ruhrgebiet, 1870-1945, 1976.  
 H. E. Volkmann : Wirtschaft im Dritten Reich. Eine Bibliographie, 2 Bd. 1984.  
 W. Jacobmeyer : Vom Zwangsarbeiter zum Heimatlosen Ausländer. Die Displaced Persons in Westdeutschland 1945-1951, 1985.  
 H. E. Volkmann/F. Forstmeier : Kriegswirtschaft und Rüstung 1939-1945, 1977.  
 U. Herbert : Fremdarbeiter. Politik und Praxis des "Ausländer-Einsatzes " in der Kriegswirtschaft des Dritten Reiches, 1985. U. Herbert ( Hg ) : Europa und der "Reichseinsatz". Ausländische Zivilarbeiter, Kriegsgefangene und KZ-Häftlinge in Deutschland 1938-1945, 1991.
- (7) E. Homze : Foreign Labor in Nazi Germany, 1967.  
 A. S. Milward : French Labor and the German Economy. in : EHR 1970. 共同研究としては(6) Herbert 1991の他に、W. Dlugoborski ( Hg ) : Zweiter Weltkrieg und Sozialer Wandel, 1981.  
 フランス・オランダ・イタリアなどで近年ナチス占領下における「対ドイツ経済協力の実態」、或はやや広く社会経済社会の変貌過程についての研究が続々と発表されている。

るならば、第二次大戦期の外国人労働者問題の研究は、新しい時代を迎えることができよう<sup>(8)</sup>。

日本でも、この外国人労働者問題についての現状分析あるいは歴史的な研究とともに、日本における外国人（移民）労働者問題との国際的比較という視点からの研究も進められている<sup>(9)</sup>。第二次大戦期に問題を限定した場合、矢野と永岑による一連の研究は重要である。ともに占領されたポーランドと旧ソ連からの外国人労働者を主に取り上げ、時期も大戦前半に重点が置かれているが、かれらの業績は、既存の基本的な研究文献は勿論、ニュウルンベルク国際裁判の記録をはじめ、すでに公刊されている記録類によく目を通したうえ、さらに現地での史料探訪による一次史料の分析をふまえた優れた研究成果で、今後一層の発展が期待できる基本的文献だといえよう<sup>(10)</sup>。

---

(8) 注目すべき最近の業績を、管見の範囲で数点示しておこう。

K-J. Siegfried : Das Leben der Zwangsarbeiter im Volkswagenwerk 1939-1945, 1988. K-J. Siegfried : Rüstungsproduktion und Zwangsarbeit im Volkswagenwerk 1939-1945, 1993.

H. Mommsen/M. Grieger : Das Volkswagenwerk und seine Arbeiter im Dritten Reich, 1996.

G. Heuzeroth : Unter der Gewaltherrschaft des Nationalsozialismus, 1939-45. Dargestellt an den Ereignissen in Weser-Ems, Bd.4( 1-6 ). Die im Dreck lebten, 1994.

R. Dönhöft : Fremdarbeiter in Delmenhorst während des Zweiten Weltkrieges, 1995.

E. Tillmann : Zum "Reichseinsatz" nach Dortmund. Das Schicksal französischer Zwangsarbeiter im Lager Loh, 1995.

Stichtung Holländerei ( Hg. ) : Niederländer und Flamen in Berlin 1940-1945. KZ-Häftlinge, Inhaftierte, Kriegsgefangene und Zwangsarbeiter, 1996.

C. Bermani/S.Bologna/B. Mantelli : Proletarier der „Achse“ : Sozialgeschichte der italienischen Fremdarbeit in NS-Deutschland 1937 bis 1943, 1997.

T. Ewald/C. Hollmann/H. Schmidt : Ausländische Zwangsarbeiter in Kassel 1940-1945, 1988.

U. Opfermann : Heimat Fremde 》 Ausländereinsatz 《 in Siegerland 1939 bis 1945, 1991.

(9) 森廣正：『現代資本主義と外国人労働者』、1986。とくにその第3章。山本健児：「エスニック・マイノリティ居住区の歴史的起源 デュースブルクのロカリティ」『経済志林』第61巻第3号（1993）。山本健児：「20世紀初頭におけるルール地方工業都市のポーランド人 デュースブルク市ハンボルの都市化と移民マイノリティの居住パターン」『経済志林』第65巻第1号（1997）。

伊藤定良『異郷と故郷 ドイツ帝国主義とポーランド人』1987。足立芳宏：『近代ドイツの農村社会と農業労働者』1997。

(10) 永岑三千輝：『ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆 1941 - 1942』1994。

矢野 久：「第二次世界大戦期ドイツにおけるソ連人労働者政策の転換（上下）」『三田学会雑誌』84巻3，4号。矢野 久：「第二次大戦期ドイツの東部占領地域での労働力調達（ ， ， ）」『三田学会雑誌』85巻2・3・4号。矢野は関連するテーマで他にいくつもの論考を同誌に発表している。

井上茂子・木畑和子・芝 健介・永岑三千輝・矢野 久：『1939 ドイツ第三帝国と第二次世界大戦』1939，所収の矢野論文なども参照されるべきだろう。

## 2. ドイツ・イタリア枢軸とイタリア人労働者

(1) ドイツにおけるイタリア人労働者就業の歴史は、とおく中世の石工に始まると言われるが、近代的な意味で数多くのイタリア人がドイツに出稼ぎを始めるのは、比較的遅く19世紀末からである。シンメルによれば、1871年ドイツ帝国に居住した外国人は20万7千人で、そのうちオーストリア・ハンガリーが7万6千人で最も多く、スイス2万5千人、ロシア1万5千人の順であった。これに比べてイタリア人は4千人に過ぎず、デンマーク・イギリス・フランスに比べても少なかった。その後ドイツ居住の外国人は、80年27万6千人、90年43万3千人、1900年77万9千人と増加し、1910年には126万人に達して、40年間にその数は5倍になった。そのうちイタリア人は10万4千人で、オーストリア・ハンガリーの67万人、オランダの14万4千人、ロシアの14万人について四番目であった。だが40年間の外国人国籍別増加率をみると、イタリアが25倍と飛び抜けており、ロシア9倍、オーストリア・ハンガリー8倍、オランダ6倍の順であった。このうち多民族国家オーストリアは、伝統的にドイツとの結び付きが強く、ロシア国籍の居住者の大半はポーランド人、ついでウクライナ人であった。すでに20世紀初頭までのドイツにおいて、急増したイタリア人居住者の大部分は労働者であり、その比率も全外国人居住者の8パーセントを占めていたことは、イタリア人の出稼ぎ労働者がドイツで重要な意味を持つようになったことを、示すものであろう<sup>(11)</sup>。

イタリアは、19世紀末から20世紀初めの時期、ヨーロッパ屈指の移民輸出国で、その総数は1910 - 14年の5年間に325万人（年平均65万）に及んでいたが、イタリア全体としてみると、ドイツの「移住先」としての意義は相対的になお小さかった。当時イタリア移民の最大の受け入れ先であったアメリカ合衆国が、1917年以後移民制限を始めるにともなって、移民先として南米（主にアルゼンチン）の意義が増してきた。だが年々の移民総数は、30年代半ばまで激減傾向をたどる（第1表）。この状況に加えて大恐慌の影響による失業問題が深刻化したため、ファシスト政権はその対策に苦慮し、海外侵略に解決策を求めようとした。その例が、30年代半ばの東アフリカ植民地経

第1表 イタリアからの海外移住者の推移

年次（期間）	5カ年間 移住者数 1,000人	同期間の 1カ年平均 1,000人
1910 - 14	3249	650
1919 - 23	1740	348
1927 - 31	967	193
1932 - 36	333	67

注1. USAで1917年Literacy Act,

1921年Quota Act制定

2. ベルマーニ：1997.(後出)37 - 41ページから作成。

(11) Ina Britschgi-Schimmer : Die wirtschaftliche und soziale Lage der italienischen Arbeiter in Deutschland, 1916, 1996年復刻版, 42ページ。

嘗の強化とエチオピア侵略で、このために11万人の軍隊（その多くは南イタリア出身の志願兵）と最盛時15万人弱の労働者が送り込まれた。その後、東アフリカ植民地経営は縮小傾向に変わる。だがその反面、スペイン内戦に干渉してフランコ支持の義勇軍（事実上の金目当ての傭兵部隊で南イタリアとヴェネチア地方出身者主体）を送り込み、さらに39年にはすでに影響下にあったアルバニアを占領するなど、ファシストイタリアの地中海支配志向は、国内向けの失業救済政策にもつながっていたことに注意すべきであろう。30年代半ばまでに主な移民先を失い、37 - 38年には完全失業者200万人、部分的失業者150万人と多くの失業者を抱えていたイタリアに、友好国ドイツから失業問題の改善につながる朗報がもたらされた。それはどのような内容であったのか。まずこの問題から検討しよう。

（2）1937年4月ローマ駐在ドイツ大使は、イタリア政府に500人の農業労働者をドイツで雇用したい意向を伝えた。その内容は、「1938年を対象にイタリア国籍でドイツ語を母語とする一年契約の農業労働者」の募集であったが、さらに、「婦人移動（季節）労働者二千人追加、賃金一年分の内350マルクまでの送金は自由」が追加された。これを受けて開始された政府間交渉は、7月21日に妥結し協定が成立した。そこではイタリア人労働者にたいして、ドイツ人と同じ労働条件と社会的給付が保障された。交渉過程でイタリア側は、14万7千人にも達していた失業中の農業労働者対策として人員枠を広げさせること、対象者を南チロル地方出身者からのみでなく、ドイツ語はできなくてもイタリア全土から選ぶこと、を強く求めた。イタリア政府は、南チロル地方（特にエッチタール地域）のドイツ系住民の優遇につながる処置を、なんとしても避けたかったのである。それはこの地方が、第一次大戦の結果旧オーストリア帝国からイタリアに割譲された地域であり、そのときからドイツ系住民の処遇をめぐる紛争が絶えず、独（墺）・伊関係の刺になっていたからである。37年12月協定実施細目についての交渉で、「イタリア側に余裕があれば、38年の農業（季節）労働者人員枠を1万から3万人の範囲に拡大する」ことになった。イタリア政府は、この協定を対ドイツ労働力輸出の将来モデルとして重視し、幾つかの実施要領を決めた。それは、a．農業労働者をCFLAの協力をえて全国から選ぶ、b．農業労働者を個人ではなく数人から20人程度のグループでドイツに旅行させる、c．グループには責任者をおき必要なら通訳もつける、d．この二者はファシスト党员に限る、e．しかもドイツにおける彼らの生活と行動を在ドイツのイタリア外交公館が規制する、などであった<sup>(12)</sup>。

---

(12) B. Mantelli : Von der Wanderarbeit zur Deportation. Die italienischen Arbeiter in Deutschland 1938-1945. ヘルベルト1991, 56 - 60ページ。ベルマーニ : 1997, 259 - 261ページ。C. Bermani : Odyssee in Deutschland. Die alltägliche Erfahrung der italienischen „Fremdarbeiter“ im „Dritten Reich“. ベルマーニ / ポローニア / マンテリ1997, 43ページ。

B. Mantelli : Zwischen Strukturwandel an dem Arbeitsmarkt und Kriegswirtschaft. Die Anwerbung der italienischen Arbeiter für das „Dritten Reich“ und die „Achse Berlin-Rom“ 1938-1943. ベルマーニ / ポローニア / マンテリ1997, 259-261ページ。

CFLA = Confederazione Fasista Lavoratori dell' Agricoltura (ファシスト農業労働者同盟) = Faschistische Landarbeiterkonföderation

第2表 ドイツにおける産業別イタリア人労働者数（1938 - 1942）

年次	DAF（建設業）	農業	工業	サービス業	建設業	計
1938	6124	31071	-	-	-	37095
1939	10084	36327	-	-	-	46411
1940	-	49184	49535	-	-	98719
1941	-	53381	174052	1130	-	228563
1942	-	30448	41478	391	8187	80544
合計	16108	200451	265065	1521	8187	491332

- 注1． D A F（Deutsche Arbeitsfront ドイツ労働戦線）はナチスが創設運営した「官製」労働組織で、当時はRobert Leyが代表を勤めていた。このD A Fが仲介した建設企業向けイタリア人労働者をさしている。
- 2．1942年の建設業はドイツ国内の建設工事を請負ったイタリアの企業が雇用し、ドイツで就業させた建設関係労働者のこと。
- 3．農業労働者の合計は延人数である。
- 4．マンテリ：1997，254ページ。

第3表 ドイツにおけるイタリア人農業労働者人数別グループ数（1938）

労働者グループ 人数	人	グループ数		農業労働者数	
		実数	比率%	実数	比率%
1	人	5786	66.6	5786	19.2
2～5		1655	19.1	4390	14.6
5～10		572	6.6	4457	14.8
11～20		411	4.7	6251	20.7
21～50		243	2.8	7455	24.7
51～100		16	0.2	1090	3.6
100人～		2		748	2.5
合計		8685	100.0	30179	100.0

注1．マンテリ：1997，274ページ。

こうして1938年度当初の計画で季節労働者2万3900人、定期労働者5千人、合計2万9千人弱の農業労働者が、中部ドイツを中心として南西部ドイツを含む地域に送りだされることになっていた（第2表）。だが実際には、3万1千人が9千近いグループに分かれて、上記地域のほか東部ドイツを含む地域に配属された（第3表）。この政府間協定によるドイツ向け農業労働者は、1939年3万7千人、40年3万人、42年5万人が計画され、実際には、39年3万6327人、40年4万9184人、41年5万3381人、42年3万0488人となっている。なおこの協定による農業労働者の大部分は季節労働者であり、したがって毎年同じ人物がこの数字に含まれているから、5年間の合計20万0451人は延べ人数であることに注意しておきたい。このようにドイツ側がイタリア人農業季節労働者を求めた理由はなぜだったのだろうか。ドイツでは、1936年に始まった4カ年計画が進展するなかで失業問題が解消し、さらに国内労働力が不足しはじめた。この過程で、農業と工業の間の賃金格差が拡大し、これが農業労働力の工業への流出要因として強く作用し、伝統的な農民経営地帯でも現実に農業労働力不足が深刻になっていた。とくに、労働集約的な甜菜（砂糖大根）栽培地帯でその

傾向が著しく、労働力不足のため1938年の秋の収穫に問題が生じた。炭鉱地帯でも同じような傾向がみられ、労働者の不足のため石炭の生産量も停滞ぎみとなっていた。産業全体の生産活動を十分に発展させるためには、農業部門で25万人、工業・運輸・サービス部門で75万人もの労働者がさらに必要だとされており、その充足は外国人労働者抜きには考えられない、というのが一般的な見方だった。労働力不足は、全て産業活動にマイナスの作用を与え始めていたのである。

イタリア人農業労働者にたいする受け入れの側の評価は、分れている。「イタリア人の導入は特に大経営の初期作業に改善をもたらした。初期に宿舍と食事に見られた困難はほぼ解決した（ザクセン）。はじめイタリア人は、長時間労働と低賃金に不満を示したが、しかし農民たちは彼らについてよい経験を積んだ。彼らの宿舍事情はおおむね良好だ（バイエルン）」。他方、約800人を受け入れたワイマールの報告は、独伊の良好な政治関係に比べて、イタリア人農業労働者の労働諸条件は常に良いわけではないし、その評判も良くないとして、次のような話を伝えている。「イタリア人はみんな貧乏人だ。飢えているし、ろくな物を持っていない。奴らをSSの監督下におくべきだ、SSの仕事は増えるだろうが。奴らを勝手に動き回らせてはならない。外出もSSに監視させる。奴らはもう既に盗みを働いているから、盗みをみつけ次第、農民達に奴らを懲罰する権利を与えてほしい（ワイマール）」<sup>(13)</sup>。

送り手側の評価はどうか。イタリアでの農業労働者は長い深刻な失業難のなかにあり、故郷では、普通最低賃金よりはるかに低い一日4リラという低賃金を余儀なくされる場合もあった。彼らにとって、仕事があり「よい人で月に70マルク近く稼ぎ、故郷に残っている家族に合計で約350リラは送金可能」という高賃金と、ドイツ人並みの労働条件が保証されるという仕事は、願ってもない「仕事の口・生活の保証」であった（1マルク＝7 - 8リラ）。この協定は、出稼ぎ労働者個人にとっても、イタリア政府にとっても好都合だった。彼らの稼いだマルクの母国送金が、イタリアの慢性的外貨不足の改善に有効だったからである。実際にはこの協定以外にも、北イタリアの山間地域の住民（農民や手工業者）が、南ドイツやドイツに併合されたオーストリアに出稼ぎし、農業関係の他にも建設業や交通運輸関係の仕事にも従事していた。例をあげておこう。「トリエント地方のツウリズムが盛んであまり貧しくなかった村から、400人以上がチロルに出稼ぎしている。この村に16・17歳の若者はもはやいなくなった。この人々の多くは、純軍事的仕事ではないが戦略的意味のある鉄道・輸送の業務や兵舎の雑用をこなしている。」「住民の大量出稼ぎは募集活動により一層活発になった。募集人たちは、公認の国家的職業組織とは無関係に工場労働者を募集しており、農民たちにたいし、協定にしたがって農業で働くよりも、工業に就業したほうが賃金が高いと、勧誘を繰り返している。フォルジェリアでは私的な募集人が石工や煉瓦工を探し求めている。」<sup>(14)</sup>

（3）建設労働者のドイツにおける集団的就労は、まず両国政府が公認している公的機関の協定によって進められた。第2表に見るように、1938年に6千人、39年に1万人の建設労働者が、ドイツに就業していた。これは農業労働者に次ぐ数字である。表頭にDAFとあるのは、イタリア人

(13) ヘルベルト：1985，59ページ。

(14) ベルマーニ：1997，68 - 69ページ。



労働者のドイツでの仕事を斡旋した組織が、ドイツ労働戦線だったからである。この数字は、36年に始まった4カ年計画の一環として、ニーダザクセン地方で開始された二大プロジェクト、[ K d F自動車企業（フォルクスワーゲン）計画とゲーリング名称鉄鋼企業計画 ]、と深くかかわっていた。前者は、有名な自動車技術者ポルシェが1936年に試作し、後に「フォルクスワーゲン」と呼ばれて世界的に名を馳せた小型国民車の製造計画で、「来たるべき戦争は機動戦で大量の車両が不可欠とする戦略的見地」にもとづく、ナチスの国家的事業であった。だがこの計画にたいし、当初ドイツの既存の自動車産業が協力的ではなかったので、ヒトラーとナチス党は計画実現のため党支配下の労働組合 D A F にたいし、まったく新しい自動車会社（工場）を設立させ、そこにこの国民車の量産を命じた。だが実際の経営主体は、D A F がその下部団体に設立させた [ K d F自動車会社 ] であった<sup>(15)</sup>。いくつもの紆余曲折をへて1938年6月、K d F（VW）会社工場はニーダザクセンの農村地域に建設され始めた。工場建設と「町造り」が同時に進められたので、巨大な建設現場が出現した。「K d F市」と命名されたこの町は、戦後ヴォルフスブルクと改名され、フォルクスワーゲンの「城下町」としてドイツ経済の「奇跡の復興過程」で発展をとげる。後者、すなわち37年7月にナチス政府によって設立された [ ヘルマン・ゲーリング名称帝国製鉄会社 = R W H G ] は、38年から39年にかけてザルツギッターに主力工場の建設を進めた。この時期には、国中で戦争準備のための工場拡張や各種の建設工事が進められていたため、労働者の不足が深刻になっていた。とくに戦略上焦眉の問題であった「西部防衛線」<sup>(16)</sup>の建設が、突貫工事で進行中であったため、建築土木関係労働者の不足は深刻で、そのためK d F関連工事が遅れることもしばしばだった。D A Fはこの解決策として、友好国イタリアの豊富な労働者に目をつけたのである<sup>(17)</sup>。

1938年D A Fは、イタリア人建設労働者をファーラーズレーベンのK d F工場とザルツギッターのR W H G関連建設事業に導入する計画を立て、イタリアの友好組織C F L Iに協力を求めた。<sup>(18)</sup> イタリアから農業労働者に加えて多数の建設労働者を導入する問題には、当初ドイツ側の帝国労働省が反対したが、受け入れを上二事業に限ることでD A Fとの妥協が成立し、1938年6月両国組織はイタリア人労働者の提供について合意した。その内容は、両者を仲介の当事者として、イタリアがこの二事業のために2500人の建設労働者を提供するというもので、さらに将来は、建設中の両工場に最大2万人の工業労働者を提供することもあるという、非公式の合意をも伴っていた。この内容はイタリアにとって大変魅力的なものであった。この当時、ドイツで働いていた外国人労働者約

(15) モムゼン：1996．その設立の経緯は117 - 176ページに詳しい。DAFは、1937年5月28日にGezuvor（Gesellschaft mbH）を設立して工場開設の準備を開始した。町名は「KdF Stadt = Kraft durch Freude Stadt」と名付けられたが、戦後はWolfsburgと改名された。

(16) Westwall：ドイツ西部国境線沿いにスイス国境からベルギー境のアーヘン市北部まで約630Kmに及ぶ国境防衛のための要塞陣地。10万人の兵士と35万人の労働者を動員し、35億マルクの巨費で800万トンのセメント、120万トンの鋼鉄類、木材95万立方メートルを投入して、1938年5月から39年9月までの短期間で完成された。俗称ジークフリート線。

(17) モムゼン：1996，283 - 288ページ。

(18) CFLI：Confederazione Fascista Lavoratori dell' Industria（ファシスト工業労働者同盟）= Faschistische Industriearbeiterkonföderation.

30万人のうち、イタリア人はその10パーセントを占めるに過ぎず、しかもその大部分は農業労働者で、賃金も相当低かった。イタリアの高い失業率と外貨不足からみて、農業労働者だけでなく建設・工業労働者をドイツに送ることは、非常に有利だったのである。建設労働者の「輸出入」をめぐる両者の利害は前述のように一致していたから、協議は短期間にまとまり、1938年8月6日D A FとC F L Iの間で協定が調印された。その主な内容は、a．建設労働者1500人を予定、b．給与条件と社会傷病保険はドイツ人なみの待遇、c．適切な宿舍と食事を保証、d．ドイツ税法の適用、だった。イタリア側はこの協定を11月末までの臨時的なものとして見ていたが、38年10月D A Fの最高責任者レイは、30万人の受け入れを約束し協定は39年3月まで延長された。その後協定延長は繰り返されることになった。

1938年9月10・11・12日、イタリア人建設労働者は建設現場に近いローテンフェルデ駅に到着し、独伊枢軸の労働面における尖兵として大歓迎を受けた。彼らの多くはイタリア東北部ベネチア地方出身で、既に農業労働者としてドイツでの出稼ぎ経験を持っていた。彼らが受け取るはずの賃金は、イタリアのそれに比べて2～3倍高かったから、彼らにとってこの仕事は大変魅力的だったのである。そのため、建設労働者としての資格を持たない農民労働者が、いろいろな「つて」を用いて「潜り込む」場合が多かったという。C F L Iにとってもこの労働力「紹介」は有利な事業だった。それは、紹介料として一人当たり5マルクと、労働者の賃金から天引きされる「D A Fの組合費」の半分をD A Fから支払われる取り決めになっていたのである。なお協定によって労働時間は、週日8時間半、土曜日は5時間半と決められ、超過労働を含めて最長でも10時間までと決められていたが、この取り決めは形式的なものでしばしばこれを越えた。労働時間の延長は、企業にとっても労働者にとっても望ましかったのである。

K d F工場建設現場におけるイタリア人労働者の待遇状態はどのようであったろうか。彼らに割り当てられた宿舍は、ドイツ人労働者と区分された236棟の仮小屋（バラック）団地であった。宿舍一棟には16人分の2段ベット、戸棚、腰掛けと食堂、洗濯場とトイレが付いていた。診療所、病室は別棟になっており、外にC F L Iの会長名前を冠した「テュリオ・チャネッティ体育館」などもあった。宿舍を含めたこれらの設備は、当初約束された水準にはなかった。彼らの仕事は厳しかったが、43年9月のイタリア降伏以降のような強制労働はまったく行われなかった。彼らの中には、兵役に召集されたドイツ人専門労働者にかわって、班長に選ばれたり、さまざまな国籍を持つ外国人労働者グループの責任者になった者が数多くでた。彼らの賃金は、ドイツ人労働者の賃金水準にしたがって支払われた。未婚の土木労働者の時給粗収入は0.58マルク、専門職や班長で0.8マルクであった。当初イタリア人建設労働者は追加給をうる機会を持てなかった、慣れるに従って、規定に反して、ドイツ人労働者と同様に賃金の高い雇主（会社）を選んで移るようになった。この傾向は、特に専門（職人）的技術をもった労働者に顕著に見られ、この人たちは最高で週に100マルクから150マルクを稼いだ。さらに超過勤務が恒常化するにもなって、受取り賃金は増加していった（1942年からは週日11時間、土曜9時間労働が一般化した）。38年から一年間、共同の建設工事に参加するなかで、イタリア人は仕事の手順に通じただけでなく、機械操作などの技術にも習熟して、高い評価を受けるに至った。この評価は、その後から数多く到着した南イタリア出身の労働者が、「バカで使い物にならない」と酷評されたことと対照的であった。彼らとドイツ人との関係は、

一般的に良好で、文化的或いはスポーツ交流などもしばしば企画された。

しかし時とともに、イタリア人の間に不満が蓄積しはじめる。その不満の原因は、隔離された団地の宿舎に住みろくな生活の楽しみもないのに、高い市民税を徴収されるということであり、また、稼いだ賃金を故郷に送金するさいの不便さと不利さであった。当初ドイツ側はイタリア人労働者の送金月額を20マルクと予定していたが、この額は、彼らの平均的週給22 - 29マルク、最も多い場合の60マルクと比べて、著しく低かった。さらに彼らが購買を希望するような品物が町には既に無かったので、彼らの多くは稼ぎを故郷への土産品に変えようとした。またある者はマルクを現金で持ち帰り換金しようとしたが、イタリアの銀行での交換比率は極めて不利で損失が大きかった。1939年夏に最高70マルクまでと定められた国外送金限度額は、その後度々引き上げられたのち、41年初めの「工業労働者20万人受け入れ」協定の際に、廃止された。待遇条件や送金問題で不満をつのらせた多くのイタリア人労働者は、次第に長時間労働や週末労働を拒むようになっていった。

38年9月に入国したイタリア人労働者の故国への帰休は11月に始まり、1月までにその大部分1300人が帰国したが、39年3月には彼らを含めて約2300人の建設労働者が、ふたたびK d F建設関係に就労し10月までそこに止まった。39年夏ドイツは開戦準備のために男子労働者に対する召集を強化し、それによって生じた労働力不足を新たな外国人労働者の導入によって補充しようとした。そのために39年に併合されたベーメン・メーレン（チェコ）から、数万人の労働者がほとんど強制的にドイツ本土に配置換えされた。その一部はK d F建設関係にも投入されたが、不熟練労働者が多かったためそのノルマが果たせず、これをイタリア人労働者が援助せざるをえない状況が生まれた。そのためD A Fから、彼らの予定就業期間を10月から12月まで延長すること、さらに故郷への帰休期間も8日間に短縮するよう、強い要請があった。これをうけてC F L Iの幹部たちは労働者に次のように訴えた。「戦場で休暇どころではないドイツ人同志を助けようではないか」と。これに応じて、2千人以上のイタリア人労働者が12月まで就業期間を延長し、帰郷も早めに切上げて仕事に戻った。40年に入ると工場と町の建設工事は一段落し、2千人あまりのイタリア人労働者が他所に移った。41年8月にK d F関連の建設労働者は再び1300人まで増加したが、その後急減していった。しかしイタリア人建設労働者にとって、ドイツでの仕事が無くなったわけではなかった。千人単位の集団的な建設現場は減ったが、国内各地に各種の小規模な建設現場は増加している。幾つかの事例をあげておこう。

1940年6月新たに、独伊間で2万人の工業労働者のドイツへの派遣について協定が成立したが、うち9400人は建設労働者からの転用であった。この時もファラースレーベンとザルツギッターへ千人が振り向けられた。リンツ（オーストリア）に600人から700人が送られて、うち400人は集団住宅の建設に従事した。周辺都市での仕事を含めて、彼らは結局建設労働者として働いた。ベルリン市全域に向けられた1500～2000人は、11月まで市内で幾つかの大型防空壕建設にあたった。多くの建設労働者は、軍需産業施設の拡張工事や新設工事に配属された。急速な軍需生産の拡大のため、4カ年計画によって建設された工場関連施設は手狭となり、拡張工事が急がれていたのである。石油関連の製造貯蔵施設、人造ゴム非金属などの工場新設も急を要した。そのためイタリア人のいなかったハンブルグに数百人の建設労働者が送られたし、ブレーメンにも1000人以上が送られた。41年4月には新たに、スティア（オーストリア）に1000人以上の労働者が向けられている。この

町やリンツは重工業の中心地域であり、38年のドイツのオーストリア併合後、その設備の拡張と住宅の建設が急がれていたのである。同じころバイエルンと南東オーストリアからバルカン諸国を結ぶ戦略的価値の高い道路建設のために、ミュンヘン・リンツ・ヴィルラッハを拠点にイタリア人労働者が投入された。これら各地の建設工事が、すべてイタリア人労働者によって進められたのではないが、41年4月から7月まで、4カ年計画局がこの地域で担当した建設工事に従事した5万人弱の建設労働者のうち、4万人余り（82パーセント）がイタリア人だったことは注目されてよい。この頃になると、工事を請負ったドイツの建設企業が直接イタリア人労働者と契約を結ぶ例や、ドイツ側がイタリア系事業主（企業）、あるいはその共同請負事業体と工事契約し、彼らにイタリア人を雇用させる例が増加して、D A FとC F L Iの労働力仲介組織としての役割は減少した<sup>(19)</sup>。

（4）戦争直前期のドイツでは、100万人の労働力が不足していたが、39年9月の開戦後から戦争経済への転換がいつそう進展し、それによってドイツ人の労働力不足状況がさらに深刻化した。だが一方で有力な補充労働力として、1940年10月末までに、120万人の戦時捕虜が農業・炭坑に投入された<sup>(20)</sup>。これと並行してドイツで働く外国人労働者は、39年5月の94万人から41年9月の214万人へと激増した。この増加120万人のうちポーランド人が87万人で圧倒的に高い比率をしめた<sup>(21)</sup>。イタリア人労働者総数は、1938年3万7千人、39年4万6千人、40年9万9千人、さらに41年には22万9千人と急増した。その傾向を就業産業別にみると、39年までは既に述べたとおり農業と建設業（D A F）が主であるが、工業が40年に農業と互角となり、41年からは大半を占めるようになる。38年から42年までの産業別総数49万人の54パーセントを工業が占め、農業は41パーセント、建設業は3パーセントに過ぎない（第2表）。ただし前述したように、農業労働者は季節労働者が大半であるため、数字は毎年反復計算された延人数だが、工業労働者は長期の就業者が多くその数字は総数に近いが、その中に建設労働者をも含んでいる。この点に留意しつつ、1940年からのドイツにおけるイタリア人工業労働者激増の意味を検討しよう。

40年6月10日イタリアは、同盟国ドイツに一年近く遅れて参戦した。この間イタリアに対し、戦争当事国双方からどのような政治的経済的働きかけがあったのか、今は詳らかになしえないが、イタリアの中立は形式的で、事実上はドイツの味方だったといっていよう。燃料資源のほか各種原料資源に恵まれないイタリアは、大戦勃発後イギリスとの通商関係が途絶え、経済的にはドイツの経済圏に頼らざるを得なかった。この依存関係が強いからこそ、イタリアは「輸入の対価」として、ドイツに「労働力」を輸出せざるをえなかった。

1940年12月ローマで両国政府の代表が、「戦争遂行に役立てるため、両国のあらゆる産業分野に

---

(19) 以上についてモムゼン：1996、288 - 311ページ。マンテリ：1991、60-63ページ。

(20) ヘルベルト：96ページ。1939年晩秋からポーランド人捕虜の使役が開始された。40年7月をはじめ20万人ついで8月には60万人の英仏兵捕虜がドイツに輸送され使役されはじめた。10月末には総数120万人にのぼる捕虜が、農業64万人（54%）、炭鉱2万4千人（2%）、建設27万7千人（23%）、その他23万1千人（20%）と区別され使役されている。

(21) ヘルベルト：1985、99ページ。この詳しい経緯については、前掲矢野・永岑参照。

おける人物的資源の合理的な分業関係の調整計画」を巡って協議を重ねた際、ドイツ側はイタリアが提供し得るあらゆる分野の労働力の詳しい情報を求め、ついには「同盟国としてのイタリアは全面戦争の中で、どれだけの兵士かあるいは労働者を提供できるのか」、はっきりした回答を迫った。そしてドイツ大使は、「返事は直ちにリップントロップ外相に報告する」と付け加えた。最終的にドイツは優秀な工業労働者が欲しかったのである。単純な労働者は、捕虜や占領地域からの外国人（市民）労働者でも補うことができたが、軍需産業、例えば航空機産業の基幹部門は、技術的に優秀で信頼のできる労働者に任せなくてはならなかった。そのようなドイツ人労働者が召集によって不在になった以上、次善の策として同盟国イタリアの熟練工が必要だった。41年1月イタリア政府は、ドイツ側の求めに応じて金属工業・機械工業に就業している労働者の中から、20万人を選抜してドイツに提供することを決定した。ドイツからの多量の援助と基礎物質の提供を受けていることが、イタリア政府に強く作用したのである。前述したように対価としての労働力提供（輸出）は避けられなかった。1941年2月26日の秘密協定は次のように述べている。「ドイツ政府はドイツにおける必要軍需品生産のため、イタリア政府に鉄鋼金属労働者20万人を要請した。イタリア政府は要望にこたえて、既にドイツで働いている労働者のほかに、さらに多くの労働者を提供することを約束した。ドイツ政府はこれに付帯して、従来の賃金上限（一般工業労働者 月88マルク、炭坑坑内夫 100マルク）と送金額をひきあげることに同意した。

この新しい協定に従って募集は直ちに始められ、ドイツ国内の多数の企業が優秀なイタリア人労働者を少しでも多く、早く手に入れようとして活動した。4月になって、C F L IとR A M（ドイツ帝国労働省）のローマ代表が労働者送り出しの時期を次のように取り決めた。

第一期：4月28日から30日、空軍8033人、陸軍350人、海軍168人、化学工業200人、列車13編成。

第二期：5月15日、空軍4200人、陸軍1000人、海軍300人、機関車製造1000人、その他1500人。列車10編成。

第三期：5月31日 約1万人。

第四期：2万人。

ここで特徴的なことは、ドイツ空軍関係が機械工業の技術者・労働者（旋盤工、機械整備工、組立工など）を多数採用したことである。軍事秘密の施設で外国人が働くことには強い規制があったが、イタリア人専門労働者にたいしては、じょじょにこの規制は解除された。これらの労働者は総じて現場では良い評価を得ている。41年3月の彼らに関する最初の公式報告によると、多くの企業でイタリア人工業労働者にたいする期待が高いこと、ニュルンベルクの航空機産業の13企業で彼らの受け入れを望んでいること、軍需産業において過重労働の軽減が期待できること、などを伝えている。2ヵ月後の5月報告では、ハンブルク地区の割り当て人数は、金属工980人、補助工320人、建設労働者100人だが、金属工の中には旋盤工、電気工など非常に優秀な労働者が多く期待がもてるとし、さらに多数の労働者を求めている。ドイツ人経営者の評価は分かれている。ある者は、ドイツ人労働者と同一賃金に加えて、イタリア風の食事や通訳のために余計なコストが必要だと嘆いているし、またある者は、町の住民とイタリア人労働者との不和があり、これは第一次大戦に由来するので根が深いとか、彼らは食事に不満をもち補助費やオリーブ油の現物支給を要求するなど、

苦情を伝えている。またドイツ人労働者の不満として、召集された同僚のポストが奪われたなどというもあり、周囲の人々の感情は一様ではないことをうかがわせる。時が経つにつれて軍需産業監督官の評価も分かれ始める。ウィーンからは北イタリアの機械工は経験が豊かで役に立つとか、ベルリンやストゥッツガルトなどからは北イタリアの労働者は経験に富む、などの報告が寄せられている。だがなかには、能率のよいものと悪いものがはっきり分かれる、あるいは北イタリア人は良いが南イタリア人はそう良くない、などの報告もある<sup>(22)</sup>。

ドイツで働くイタリア人労働者のなかには、イタリア本土からではなく占領後のフランスから自主的に移住したものもいた。第一次大戦以前からフランスで「外国人」労働者として生活するイタリア人は、北東部炭鉱地帯や地中海沿岸地方に多く居住していた。加えて20年代ファシズム体制に追われて、またそれを嫌ってフランスに移住した人達も数多くいた。その種のイタリア人は、第二次大戦終了時点で市民権を得ているイタリア系をふくめて、およそ100万人と推定されている。この中にはドイツ占領時代に、家族を残してドイツの炭坑や工場に出稼ぎし、イタリア本土からの労働者と同様にイタリア人として働いていた者が多く見られた。またドイツ帝国領土に編入されたアルザス・ロレーヌ地方の3万人といわれるイタリア系住民の中からも、ザール地方の炭鉱や製鉄企業に出稼ぎしたものが見られたという<sup>(23)</sup>。

### 3. まとめ

第二次世界大戦開戦直前の1938年から、イタリアはドイツとの政府間あるいは公的協定に従って、ドイツに労働者を送り出してきた。この「労働力の輸出と輸入」をめぐる両国の協力は、両者の利害関係の一致のうえに始められ発展した。ドイツにとっては不足している労働力の安心できる供給源であり、イタリアにとっては失業難と外貨不足を緩和する唯一の手段だったのである。両国の政治的外交的立場の共通性 - [ 反民主・反共反ソの独裁、侵略政策の相互承知・支持、フランコの全面支援 ] - と経済的立場の異質性の矛盾は、大戦前に露呈こそしなかったが、危ういバランスのもとにあった。この時期にドイツ国内で働く外国人労働者としてのイタリア人は、他の国籍の外国人労働者より有利な立場にいた。それは同盟関係にたつ母国の在独公館が、ドイツ政府と「対等」の立場にたつて、ドイツ国内のイタリア市民を保護することができたためであろう。1939年9月に大戦が始まり、両国関係は微妙な一年弱を経験する。中立を保とうとするイタリアは、それを支える十分な経済基礎条件をもたなかったため、ドイツへの依存度を強める以外道はなかったし、結局中立は不可能だった。イタリアにとって輸出品は「労働力」しかなく、その仕向地はドイツ市場以外になかった。40年6月にイタリアが同盟国ドイツに遅れて参戦したとき、それまでの両国関係の矛盾が現実化した。イタリアは、ドイツの目下の同盟者あるいは経済力の劣る事実上の「衛星国」に成り下がったのである。一度ドイツで働き始めたイタリア人労働者は、「人質」として半ば自由を奪われてしまう。そして1943年秋、弱り切っていたとはいえ時には「保護者らしい機能」を演じてみせたファシスト政府が滅亡すると、ドイツ国内のイタリア人労働者は、新たに発生した数十万人

(22) マンテリ：1991，60 - 69ページ。

(23) ベルマーニ：1997，50 - 56ページ。

のイタリア兵捕虜とともに、西ヨーロッパ占領地域からの他の外国人労働者と同じ無権利の「奴隷」のような状態に転落してしまった。

（あべ・まさあき 法政大学経済学部教授）

付記 この小論は法政大学比較経済研究所97年度「国労移」プロジェクト研究会での報告をとりまとめたものである。同プロジェクトは「日本私学振興財団の学術研究振興資金」による援助を受けている。記して感謝の意を表したい。

〔法政大学大原社会問題研究所叢書〕

●日・韓の工業化・近代化の時期と速度の違いを踏えた比較研究

## 現代の韓国労使関係

法政大学大原社会問題研究所編 A5判・360頁・(税別)6200円

序 韓国労使関係の歴史的展開と現状の基本問題……………萩原進  
 I 農村―都市間労働力移動の基本課題……………祖父江利衛  
 II 韓国の「都市下層」と労働市場……………横田伸子  
 III 転換期における韓国の人的資源管理制度……………鄭在勲／川口智彦  
 IV 大宇自動車における日本の生産システムの導入と作業組織……………公文溥  
 V 韓国の重工業大工場における人事制度改革……………金鎔基  
 VI 韓国民主労総の位置と役割……………相田利雄  
 VII 労働法制の過去と現在……………三満照敏  
 VIII 韓国の労使関係改革と労使の対応……………小林謙一・川口智彦  
 IX 個別的労使関係の日韓比較……………續  
 X 日韓労使関係の比較史的検討……………二村一夫

〔法政大学大原社会問題研究所叢書〕

●革新政治と労働組合運動の今日的課題を提示

## 政党政治と労働組合運動

戦後日本の到達点と二十一世紀への課題

五十嵐 仁著 A5判・460頁・(税別)6000円

戦後日本の政党政治の変遷を労働組合とのかかわりに焦点をあて、革新政治の課題と労働組合運動の今日的課題を提示する。

●現代的課題―民主政の可能性を展望する

## 民主政の諸類型

D・ヘルド著／中谷義和訳 A5判・550頁・(税別)7800円

ギリシア民主政論を起点とする究明な民主政の理論史をあとづけ、現代的課題を踏まえての民主政の新しい可能性を展望。

●「世界システム」の中のアジアの労働・生活問題の解明

## アジアの労働と生活

社会政策学会年報第42集(本年度版) A5判・320頁・(税別)4500円

労働・生活問題発生の構図を踏まえ、都市インフラ・フォーマルセクター、階層制、労務管理、社会保障、児童労働など分析

●日本社会政策学会の成立と労働問題の推移

## 高度資本主義と社会政策

日本とイギリス

飯田鼎著作集 第三巻 A5判・500頁・(税別)9500円

日本社会政策学会の成立、問題意識の推移と明治・大正・昭和・現代までの労働問題と社会政策の変遷過程を検証する。

〒113-0033 東京都文京区本郷5-30-20  
 電話03(5684)0751/FA X03(5684)0753

御茶の水書房